燕西蒲 法人会だより

発行所　公益社団法人　燕西蒲法人会　燕市東太田6856番地　TEL　0256－64－2115

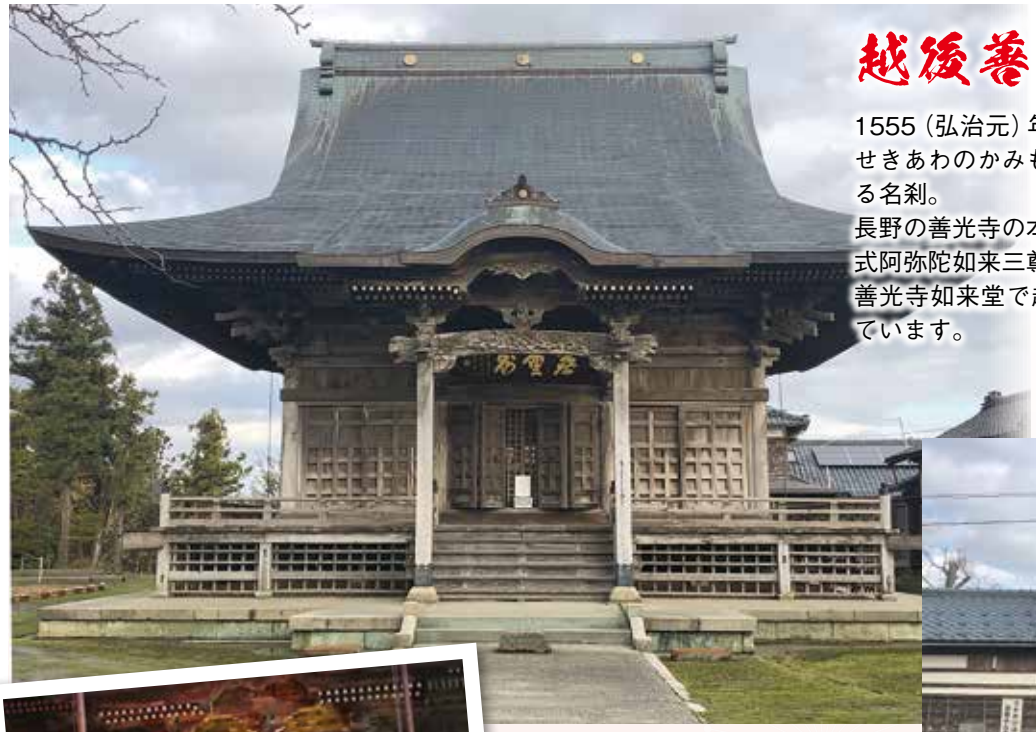

越後善光寺

1555（弘治元）年、大関阿波守盛憲（おおせきあわのかみもりのり）が開いたとされる名刹。
長野の善光寺の本尊と同体の木像「善光寺式阿弥陀如来三尊像」を安置しているのが善光寺如来堂で越後善光寺として知られています。

＜年に一度の御開帳の様子＞

『新潟市指定文化財』
平成８年10月16日指定
善光寺　如来堂（建造物）
善光寺　如来堂本尊（彫刻）

主　な　目　次

新年のごあいさつ…… 2～3
（会長･巻税務署長）

受賞おめでとうございます…… 4～6
税についての作文

青年部会･女性部会 …… 7～8
新年のごあいさつ･活動

社会貢献活動報告（8～12月） …… 9

各地区会･親会の活動（8～12月）…… 10

巻税務署からのお知らせ…… 11～14

社内で回覧をお願いします。

新年のご挨拶

公益社団法人　燕西蒲法人会
会　長　**和　田　克　行**

法人会の皆様　新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましてはご家族お揃いで穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は「新型コロナウイルス感染拡大」の影響により、過去に経験のない「緊急事態宣言の発令」「一斉休校」「ステイホーム」「テレワーク」など、様々な生活様式の変化により、会員の皆様の事業にも大きな影響があった事と思います。

春先には、飲食・観光業を始めとしたサービス業の業況が一気に低迷し、県央地域に於いても相当なダメージがあった事はご承知の通りでございます。

全国各地の法人会もコロナ禍の中、全法連・各県連からの指示・指導から、全国大会をはじめ事業計画に則った活動が全く出来ず、会員の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛け致しております。当会会員の皆様に対して、改めてお詫び申し上げたいと存じます。

燕西蒲法人会としては、総会や講演会・セミナー事業等により“会員事業所の支援が少しでも出来れば”とも考えておりましたが、残念ながらほぼすべての事業が中止となり、何も出来ないままの越年となりました。

さて、2021 年の干支は辛丑（かのと・うし）、果たしてどんな年になるのか。東洋思想によると「古きことに悩みながらも終りを告げ、新しい芽生えを見いだす年になる」そうです。

良い意味で捉えれば、「昨年コロナ禍で狂わされた経済活動に終止符を打ち、新たな生活様式の中で経済も進化し発展する兆しが見えて来る」、そんな解釈も出来るのではないかと考えております。

何より私たち自身が強い気持ちを持って、この時代を牽引して行かなければなりません。数多の財政出動による経済対策だけに頼る事無く、燕西蒲法人会の一致団結した力を以って、地元経済が発展する事を期待し、行動して行きたいと考えております。

結びに、新しい年に平安が戻り、会員の皆様が益々ご発展し、健やかな新年を迎える事を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせて頂きます。

「公益社団法人　燕西蒲法人会」を本年も宜しくお願い申し上げます。

謹賀新年

和田ステンレス工業株式会社（燕地区会）
会　長　和　田　克　行

森井紙器工業株式会社（燕地区会）
副会長　森　井　　康

株式会社ヨシクメ（巻地区会）
副会長　佐　藤　清　隆

株式会社キントラ（燕地区会）
副会長　金　子　慎　二

有限会社てらせ（吉田地区会）
副会長　寺　澤　清　仁

株式会社井上砂利店（分水地区会）
副会長　井　上　誠　一

本年も宜しくお願い申し上げます。

新年のご挨拶

巻税務署
署　長　**知　野　儀　行**

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人燕西蒲法人会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

和田会長をはじめ役員及び会員の皆様には、法人会活動を通じ、税務行政に対しまして、日頃から深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、税務行政の良き理解者として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、研修会やセミナーを積極的に開催され、税務行政の円滑な運営に寄与されておられます。また、社会貢献活動として社会福祉施設へタオル等の寄贈、租税教育活動として税に関する絵はがきコンクールや租税教室への講師派遣にも取り組んでいただいております。

昨年 10 月には、多年に亘る法人会活動の功績に対し、森井副会長が国税局長表彰を受賞され、さらに、金子副会長並びに廣木理事には私から表彰させていただきました。御三方の多大なご尽力に対し感謝の意を表しますとともに、この度の栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、いまだに終息の見えない状況の中、精神的にも経済的にも大変なご苦労をされていることと思います。

このような中にあっても、昨年 11 月に開催された貴法人会主催による年末調整説明会など積極的な事業活動に対し、深く敬意を表しますとともに、法人会活動がより一層充実したものとなりますよう、引き続き連携・協調を図って参りたいと考えております。

税務行政につきましては、昨年４月に新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置が講じられており、引き続き個別相談などしっかりと取り組んでまいりますので、今後とも御協力を賜りますようお願いいたします。

まもなく令和２年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。例年、確定申告会場は大変混雑することから、人と人との距離の確保など新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組むとともに、相談会場の混雑緩和の方策として税務署では引き続き自宅等からのパソコンやスマホ申告をこれまで以上に推進しており、マイナンバーカード方式による e-Tax においては、マイナポータル連携により申告書の自動入力が順次拡大されるなど利便性が向上しております。

さらに、皆様方からの質問に対して、自動で回答する「チャットボット」もご利用いただけるようになりました。

法人会会員の皆様方におかれましては、従業員の皆様方にも ICT を活用した申告について周知していただきますようお願いいたします。

結びに、公益社団法人燕西蒲法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

おめでとうございました！

“関東信越国税局長表彰” 受賞

森 井　康　副会長

【関東信越国税局長からのビデオメッセージ】

“巻税務署長表彰” 受賞

金 子 慎 二　副会長

廣 木 睦 雄　理 事

巻税務署長賞受賞作品

令和２年度「中学生の税についての作文」「高校生の税に関する作文」の巻税務署長賞を受賞されました３作品を御紹介させて頂きます。

巻税務署長賞

おめでとうございました

“税金の重要さ”

燕市立吉田中学校 ３年　片 桐 碧 姫 さん

「税金を納める必要があるのか。」と思う人が世の中には少なからずいます。その例として、税金滞納者がいます。私は税金滞納者は国家の大問題だと思います。そう考える大きな理由は二つあります。

一つ目は、重要な職業が税金で成り立っているからです。例えば、警察は犯罪者を捕まえてくれたりなど私たちの安全を守ってくれます。消防士は火事を消して、私たちの命を守ってくれます。そういう私たちが生きるために重要な職業が税金で成り立っています。私はこういう人のために働いている人た

ちのためにお礼として税金を納めなければならないと思います。

二つ目は、災害の復興に使われているからです。災害は不意にやって来ます。災害は私たちの命を脅かします。例えば、地震や津波は建物や道路を壊したりそのがれきの下敷となり、人が亡くなってしまったりします。そのがれきを片付けたり、建物を直したりに税金は使われます。もっと具体的な例を挙げると平成二十八年に発生した糸魚川市駅北大火があります。この大火は一日中強風が吹いていたために、百四十七棟に及ぶ建物が全焼するなどの被害を受けました。この復興ではがれきを片付けたり建物を直したりはもちろんですが、災害に強いまちづくりや古くから受け継がれてきた糸魚川らしいまちなみの再生を目指し、多くの税金が活用されました。三年半後には、建物も直され活気のある町となりました。このように、災害から復興するためには税金を活用しなければなりません。私はこういう災害はいつどこで起こるか分からないので、皆公平に税金を納めなければならないと思います。

他にもいろんな時と場で税金は使われています。なのに税金滞納者は世の中から消えません。最近はニュースでたびたび報道されていると感じます。このままだと「他の人も納めていないからいいや。」とか「少しくらいいいだろう。」という人が出てくると思います。だから、もっと税金の重要さ、納めないとどうなるかなどを伝えていったらいいと思います。メディアなどをうまく活用し、もっと税金について発信していってほしいです。私は今、消費税くらいしか税金を納めていません。しかし、少しでも他の人のために役に立っていると思います。私はそのことに誇りを持ち、これからも税金をしっかり納めていきたいです。

巻税務署長賞

おめでとうございました

“支えて、支えられて”

新潟県立巻高等学校 １年　早川 未栞さん

ビリッと歪な音がした。思わずため息を吐いて、目の前の亀裂の入った教科書のページを見る。大きな木の写真が載っていたはずのそのページは、たった今自分が入れた亀裂で雷が落ちたように真二つになっていた。今朝から酷い雷雨のせいでしなしなになってしまった教科書は、あっけなくページをめくろうとした時に破けてしまったのだった。生憎の天候に憂鬱な教科書の裂け目。二度目のため息が口から溢れた。

高校生になって、無意識の内に教科書へ対する価値観が変わっていた。教科書に沢山の折り目を付けて遊んでいる友人を見たりすると「それは違うんじゃないか」と思ったり、中学生の時は参考書に頼っていたのに、「教科書をもっと使って学習するべきだ」と教科書を重点的に使用して勉強するようになった。疑問に思った。それらの思いは嫌悪感などではなくて、どちらかというと「勿体ない」という考えに近かったからだ。

何故そう思ったのか考えた時、ある一つの点に気が付いた。高校生の教科書は“自己負担”なのだ。税金ではない教科書。最後のページに「この教科書は、これからの時代を切り開いていく・・・」という言葉がない教科書。中学校までは当たり前だと思っていたものが高校へ行ったらそうではなくなる。「支えてもらっている」から「これから支えていく」になったのだと自覚した瞬間だった。

「百均さ、消費税 10％になってから計算しやすくなったから良いよね。」友人が言った。その友人は 8％の時からずっと計算がしにくいと言っていたので、良かったねと返事をした。「うん。」とご機嫌な返事が返ってきた。しかし私は 108 円という中途半端な値段で、友達と「今いくら ?」と話すことが楽しいと思っていたので少し、ほんの少し寂しく感じた。却説私も結局は 110 円の方が計算しやすいと思うので、やっぱりキリが良い方が皆楽しく買い物ができるのかもしれない。「でもさ」と友人は続ける。

「払うお金が増えるのは、何かイヤだな。」その言葉を聞いた時、急に真二つになった大木が脳裏をよぎった。暫く考えて口にする。「支えるものが増えたんだね。」その言葉に友人は「なるほど?」と曖昧に返事をしてから、すぐ「コンビニ行こ。何かアイス食べたい。」と言ったのでその話は終わった。二人でコンビニへ自転車を漕ぎ出す。

例えばアイス一つ。学校で買う筆記用具だとか高校の教科書だとか。家、車、服。そんな日常のものどこにでも税金はかかっている。その税金は例えば近所の図書館、医療従事者の為のブルーインパルスだとか小、中学生の教科書だとか。様々なものを私達は日常で税金を払って支えている。そんな当たり前の事を少し深く考えてみた高校一年生の私。これからも私達は支えて支えられて、そうして広がる“税金の輪”の中にいる。その事実を噛みしめて今日も私は教科書を開く。

巻税務署長賞

“障害者と税”

新潟県立巻高等学校 １年　河 井 佑 太さん

おめでとうございました

はじめに、私は先天性の身体障害です。6才の時に手術を経験し、現在に至ります。

さて、私には沢山の税金が使われています。私は幼い頃から義足をつけており、一本作るだけでも沢山のお金が必要です。他にも身体障害を持っていると、医療費の減額や障害者年金というものもあります。それらは、日本国民から集められた税金で成り立っています。それは私をはじめとした多くの障害者の社会進出に役立っています。身体障害をもって生まれてきて、このような社会保障の税金の恩恵を受けられるのは納税している国民一人一人のお陰です。私はとても感謝しています。

ここからは選考の対象から外される覚悟で書きますが、私は税金の恩恵を受けられるとはいえ、一度も「障害をもって生まれてきてよかった」とは思ったことありません。いくら沢山の税金が私に使われているとはいえ、そのお金は「社会進出しやすくするためのお金」であり、根本的な障害を解決するものではないのです。いくらお金を使っても障害は治りません。例えるなら一段が50センチの段差を20センチにしても車いすを使って一人でのぼることは困難です。人に助けてもらえばのぼることはできますが、根本的な解決ではありません。つまり、いくら沢山のお金をつかってもできないことはできないのです。お金を使っても私に無い足と指が生えてくる訳ではありません。

そこで私が考える税の役割は、先ほど例えた段差をスロープにすることだと思います。それは、バリアフリー化をもっと進めるといった形のあるものだけではなく、社会と障害の融合という形の無いものも同様に必要だと思います。社会と障害の融合をする第一の手段は「知ること」です。オバケだって正体がよく分からないから怖いんです。つまり、「理解」が大切です。税を使って障害を始めとした感染症や病気の理解教育も行ってほしいと考えています。

私は障害への理解がない人には「メガネの話」をします。メガネは目に屈折異常がある人がかけるものです。メガネは世界にもかけている人が沢山います。では、メガネがこの世に無かったらその人たちは視覚障害者として扱われるのではないのでしょうか? もし、義足をつけるのがあたり前の世の中になったら、今障害者として扱われている人の多くが健常者として扱われるのでしょうか?

ここからはみなさんの考えにおまかせしますが、私が言いたいことは「いつ誰が障害者になるか分からない」ということです。もしかしたら捉え方によっては皆「障害者」なのかもしれないですね。

税と社会と福祉、これは切っても切り離せないものです。明日税金に支えられることになるのはあなたかもしれません。

新年のご挨拶

（公社）燕西蒲法人会青年部会

部　長　**横 山　正 憲**

皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年２月から感染拡大が始まった「新型コロナウイルス」が、第１波、第２波、第３波と絶え間なく繰り返され、今まで経験したことのない急激な経済の停滞や「新しい生活様式」の登場、年末に来て「GoToトラベル」の全国一時停止など、まだまだ先の見えないトンネルの中で、人との距離だけではなく人間関係まで希薄となっていませんか。

残念ながら私たち青年部会も、例年当たり前に行ってきた事業を中止せざるを得ない状況で誠に不本意な１年となりました。

しかし、いつまでも立ち止っている訳には行きません。今まで私たちが培ってきた力を団結し青年部会が先頭となって、この逆境を切り開いて行かなければなりません。

燕西蒲法人会が地域への社会貢献を続けて行く為には、我々青年部会の機動力、団結力が不可欠であると感じています。その為に今後も部会活動を通じ会員相互の親睦を図り、更に県内単位会、全国各地の青年部会との交流の輪を広げて行きたいと考えています。

そして、小学生を対象として「税の大切さ」を理解して貰うために開催している、「租税教室」を通して関わって来た子供たちが、未来に希望が持てる明るい社会を取り戻して行きましょう。

また、税や経営等に関するセミナー･講演などを通して、我々の意識、知識の向上も大切な活動と捉え、今後も計画いたしますので、皆様からの積極的な参加をお待ち申し上げております。

甚だ簡単でありますが、青年部会皆様の益々のご活躍、ご健勝を祈念し、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶

（公社）燕西蒲法人会女性部会

部　長　**原田 マサ子**

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族お揃いで穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様の多大なるご支援ご協力を賜り、一年を終えることができました事、心より感謝申し上げます。今後も一生懸命務めさせて頂きたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響により様々な方面において、かつて経験のない状況に直面した一年でした。当女性部会も例年行っていた事業も中止を余儀なくされました。

感染の状況が今後どのようになるか予測はできませんが、注意をしながら女性部の活動を進めて行きたいと思っています。

本年は４月から11月に延期となりましたが、「法人会全国女性フォーラム新潟大会」の開催が予定されています。残念ながら昨年の「愛媛大会」は中止となりましたが、県内の法人会女性部会が「新潟大会」の成功に向け、一丸となって準備に邁進しています。

大会テーマ　**≪「新しい形、新潟から。」～新時代令和に羽ばたく女性の力～≫**　ここから、また新たな力を蓄えて皆様の力をお借りして、２０２１年を充実した１年にしたいと考えています。

結びに、燕西蒲法人会の益々の発展、女性部会の事業が盛会に行われます事、並びに皆様のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

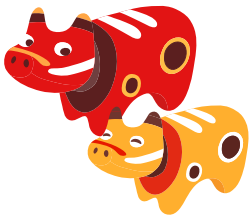

青年部会・女性部会の活動

青年部会・女性部会の『共同事業』「租税教室」が始まりました！

令和２年12月18日(金)
新潟市立巻南小学校「租税教室」

開催日	小学校名	時間	生徒数
R2･12・18㈮	新潟市立巻南小学校	14:45 ～ 15:30	66 名
R3・1・20㈬	燕市立吉田南小学校	14:25 ～ 15:10	84 名

将来を担う子供さんたちに「税の大切さ！」を学んでもらう授業です。
今年度は「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響により開催校が２校となりました。
横山部長、原田女性部長、中村女性部顧問の皆様、ご協力、ありがとうございました。

女性部会と巻税務署との税務懇談会

《 知野署長より講話『ワインのラベルが語ること』》

“税を考える週間”の令和２年 11 月 17 日（火）に巻税務署に伺い、知野新署長・西山統括官・菅家新上席と女性部会で税についての懇談会を開催いたしました。

知野署長から、「ワインのラベルが語ること」という観点から酒税について講話を頂戴いたしました。

知野署長の豊富な経験から、赤ワイン、白ワインのグラスの違いやワインの効能や楽しみ方まで、ユーモアたっぷりの話術で楽しませて頂きました。

また、日本酒も輸出され世界で親しまれている事や地元の酒蔵の紹介、コロナ禍における販売力の低下、その影響による酒税の減収などが懸念されている現状の説明を、限られた時間の中でとても分かり易く、丁寧な講話を頂きました。誠にありがとうございました。

女性フォーラム新潟大会

2021女性フォーラム新潟大会の成功に向けて、原田部長はじめ女性部会の皆さんが、事前準備活動に参加しています。

≪ 開催概要 ≫

■名　称
第15回　法人会全国女性フォーラム新潟大会

■テーマ
「新しい形、新潟から。」
～新時代、令和に羽ばたく女性の力～

■開催日時
2021年11月16日（火）14:00～18:45
新型コロナウイルス感染拡大のため
４月から11月に変更になりました

■参加人数
1,500人（予定）

■開催場所
朱鷺メッセ　新潟コンベンションセンター
〒950-0078　新潟市中央区万代島６番１号
TEL 025-246-8400

■プログラム
第一部　記念講演　14:00～15:00
講　師　：　宮田　亮平　　新潟県佐渡市出身
H28～　文化庁長官
演　題　：　「ときめきのとき」
第二部　大会式典　15:20～16:35
第三部　懇親会　17:30～18:45

終了

社会貢献活動報告（8月～12月）

タオル・古着の収集活動

♥皆様の心温まるご好意「タオル・古着のご提供」を頂き、本当にありがとうございました！

♥今年も頂戴しました！新タオル1,020本
『巻優法会』（会長　田中久一様）　ありがとうございました
♥コロナ禍の中、会員の皆様から「善意のマスク」916枚
ありがとうございました

日付	御提供者様	種類	数量	日付	御提供者様	種類	数量
8.12	パシフィックモーター㈱様	フェイスシールド	100個	11.19,20,27	年末調整説明会参加者様	新タオル 古タオル	169本 15本
11.5	吉田地区会研修会出席者様	新タオル	4本	12.4	岩室地区会税務セミナー参加者様	新タオル	10本

★贈呈式　燕市社会福祉協議会本部にて（令和２年10月29日）

（左より田瀬事務局長・和田会長・原田女性部長）

今年は「燕市社会福祉協議会」様へ、和田会長と原田女性部長で、「新タオル 1,500 本・マスク 916 枚・フェイスシールド 90 枚」を寄贈して参りました。
田瀬信行事務局長より「コロナ禍の折、とても貴重で有り難く、市内の各施設で有効に利用させて頂きます」と、御礼の言葉を頂戴いたしました。

これからも、会員の皆様からのご協力を頂きながら、社会貢献活動を継続して参ります。

「新潟ワコール縫製㈱」様

本当に長い間、木綿端材のご提供を賜りまして、厚く御礼申し上げます！
介護福祉施設「楽楽」様も本当に感謝しておられます！ありがとうございます！

日付	数　量	日付	数　量	日付	数　量
8.25	特大 14 袋	10.20	特大 13 袋	12.18	反物で沢山
9.25	特大 10 袋	11.20	特大 12 袋		

各 地 区 会 の 活 動

（令和２年８月から12月）

≪ 活 動 内 容 ≫

【吉田地区会】

日　時：令和2年11月5日（木）　18:00 ～
会　場：萬会館　吉田店
研修会：「自分の強みを見つけよう
　　～ストレングスファインダーの活かし方～」
講　師：石丸　英宜　氏
　　（フィンチデザイン代表）
参加者数：会員10名　非会員 3名　　合計13名
タオル収集数：４本

【岩室地区会】

日　時：令和2年12月4日（金）　16:00 ～
会　場：岩室温泉　ゆもとや
研修会：税務セミナー
　　「消費税　インボイス制度の概要」
講　師：巻税務署法人課税部門
　　統括国税調査官　西山　貢祐　氏
参加者数：会員 9名　非会員 2名　　合計11名
タオル収集数：10本

親 会 の 活 動

【年末調整説明会】

★日　時　11月19日（木）、20日（金）、27日（金）
　　13:30 ～ 15:30
★会　場　燕市吉田産業会館
★講　師　巻税務署法人課税部門
　　統括国税調査官　　西山 貢祐　氏
★参加人数　　３日間合計　104名

（検温、手指消毒の協力を頂きました）

【新設法人説明会】

★日　時　11月24日（火）
　　14:00 ～ 16:00
★会　場　燕商工会議所　３Ｆ新館研修室
★講　師　巻税務署法人課税部門
　　上席国税調査官　　菅家　常夫　氏
★参加人数　　８名

（ソーシャルディスタンスを守って頂きました）

巻税務署からのお知らせ

【確定申告のお知らせ】

◇　**確定申告には、ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただけるｅ－Ｔａｘ・スマホ申告が便利です。**

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとＩＣカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、ｅ－Ｔａｘで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でＩＤ・パスワード方式の手続を行っていただければ、マイナンバーカードとＩＣカードリーダライタ等をお持ちでない方でも、ｅ－Ｔａｘをご利用できます。また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からｅ－Ｔａｘをご利用ください。

≪確定申告などに関するお問合せ≫
国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

≪ｅ－Ｔａｘ・作成コーナーの操作などに関するお問合せ≫
「ｅ-Ｔａｘ・作成コーナーヘルプデスク」（☎ 0570-01-5901）
【受付】月曜～金曜（祝日等を除きます）

◇　**所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。**

○期間、申告会場及び対象の方

期間	申告会場	対象の方
２月 15 日以前	巻税務署庁舎	還付申告の方（注）
２月 16 日～３月 15 日	新潟市巻ふれあい福祉センター （新潟市西蒲区巻甲４３６３番地）	全ての方

（注）贈与税については、２月１日（月）以降、申告相談を受け付けております。

土、日及び祝日を除きます。

※　新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は、還付申告の方の申告相談を２月15 日（月）以前でも受け付けております。

○時間　相談受付：午前９時から**午後４時まで**

確定申告会場の混雑緩和のため、会場の入場には「入場整理券」が必要です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。（配付方法については、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。）

※　確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※　入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

※　午後４時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※　２月 16 日～３月 15 日は、巻税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

申告書の作成・送信は自宅で 国税庁ホームページから！

STEP１　「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

スマートフォンはこちらから→

STEP２　申告書を作成

スマホ専用画面

パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！

※　65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※　画面は令和元年分のものです。

STEP３　申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の２つ！

① マイナンバーカード

取得方法は裏面を見てね！

② ICカードリーダライタ　又は
マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

又は

対応端末の一覧はこちらから！

IDとパスワードで送信

ID・PWが目印

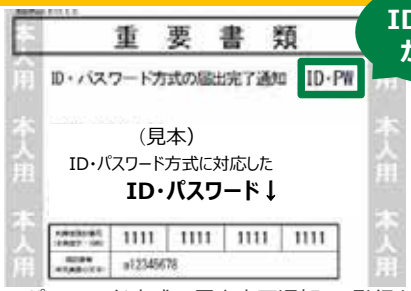

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

（注）ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※　印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

スマホ×確定申告　－ネクストステージ－

進化するスマート申告！
～5つのステップで手続完結！～

STEP 1 国税庁HPへアクセス ▶ STEP 2 提出方法を選択 ▶ STEP 3 金額などを入力 ▶ STEP 4 e-Taxで送信 ▶ STEP 5 申告書データを保存

STEP 1　国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方

Android™の方

インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。

国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。

収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

STEP 2　提出方法を選択

提出方法の選択

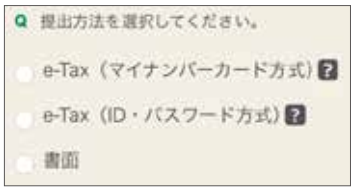

○マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対応端末の一覧はこちら→

○ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方（全ての端末）

※　マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

▶ マイナンバーカード方式

画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。

マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

▶ ID・パスワード方式

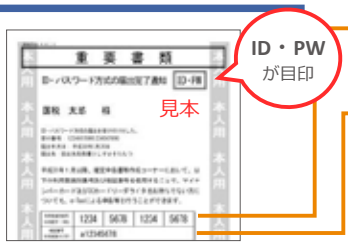

ID（利用者識別番号）

1234567812345678

パスワード（暗証番号）

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3　金額などを入力

収入の入力

給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

控除の入力

医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。（※）

氏名等の入力

氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

※　提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

※　マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

STEP 4　送信

e-Taxで送信してください。

STEP 5　申告書データを保存

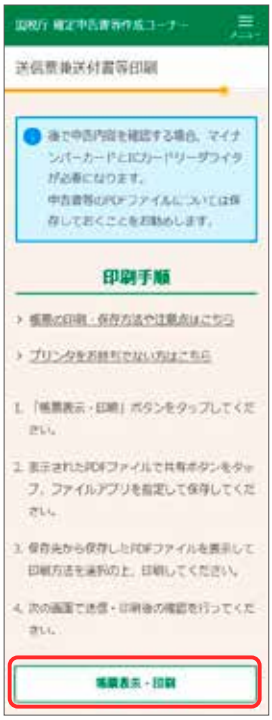

印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※　申告内容によって表示画面は異なります。

iPhone

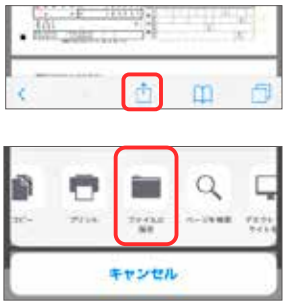

申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。

保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android

申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。

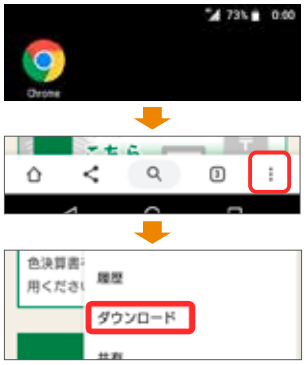

保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

※　提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→
マイナンバーカード　取得方法

ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※　ご利用には別途通信料がかかります。
※　このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。（一部、令和元年分の画面を使用しています。）
※　ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

・　iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
・　Android、Chrome 、Chromeの名称及びロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。

国税庁　法人番号7000012050002　R2.9

ご　案　内

＜新春講演会・合同新年会＞ 開催中止について

例年、開催しておりました「新春講演会・新年会」について、著名な講師を招いて多数の皆様からのご聴講を頂きたく、講師の選定作業等の企画を進めてまいりました。

11月中旬からの全国的な感染者の増加に加え、県央地域においても感染が確認される事例が連日報道されている中、政府から年末年始の「GoToトラベル」キャンペーンの一時停止が発表されました。今後も含めて「新型コロナウイルス感染症拡大」の状況を鑑み、令和３年につきましては、開催中止とさせて頂きます。

AIG　AIG損保

法人会のビジネスガード Business Guard Series

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

会社で入る医療補償

法人会のハイパーメディカル
会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

地震災害のリスクをガード

法人会のハイパー任意労災
政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーペック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

お問合せ先

AIG損害保険株式会社
URL:http://www.aig.co.jp/sonpo

新潟支店
〒951-8068
新潟市中央区上大川前通六番町 1214－2 大同生命ビル 6 階
TEL.025-223-6231　FAX.025-228-7256
(受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。　(B-152291 2020-01)

〈引受保険会社〉アフラック 新潟支社
〒950-0088 新潟市中央区万4-4-27 新潟テレコムビル4F
法人会フリーダイヤル 0120-876-505
受付時間/9:00～17:00（土日祝日除く）

印刷　西蒲中央印刷株式会社